

## 令和7年度第5回自立支援協議会テーマ別部会 教育と福祉の連携について 議事要旨

1. 開催日時 令和7年11月10日（月） 10時～12時00分

2. 開催場所 まちづくり活動プラザ 1階会議室

3. 出席者 (委員) \*団体名のみ記載

パルレ、浦安市肢体不自由児・者親の会「どっこらしょ」、浦安市自閉症協会、  
Japan居場所づくりプロジェクト、認定NPO法人発達わんぱく会、(福)佑啓会、(福)敬心福祉会  
浦安市こども発達センター、(福)千楽、NPO法人アリスのうさぎ  
浦安市指導課／教育センター／障がい事業課  
(事務局) 浦安市基幹相談支援センター

4. 議事次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 事前課題集約資料を見て、皆さんのが選んだ取り組みの共有
- (2) 本部会での取り組みの決定
- (3) 取り組みの工程について

3. 閉会

5. 配布資料

・次第

・第5回教育と福祉の連携 事務局案

6. 議事要旨

1) 事務局案についての意見交換

以下、主な意見：

- ・よいと思う。ゴール（成果）を具体的にした方がよいと思う。部会が来年度継続は賛成。  
合理的配慮の理解がバラバラの可能性もあるため、情報提供をした方がよいと思う。
- ・実務的な実践、お子さんの声をどう表に出すのか、学校の先生がやりたくてもできないこと、やりづらいと思うこと、表に出していく作業に時間がかかる（どうやって行うか）。そこに時間を使えるように、この形にやっていくことは賛成であるが、4人1組のグループで進めていくイメージがつかない。
- ・次年度に繋げていくための今年度のゴールをどこにするかを明確にする必要があるのではないか。  
子どもの本音、それを支える大人、どんな風に固めていくのか。
- ・取り組みの子どもの声を吸い上げる仕組みは良いと思う。この部会で集めた事例は大切だと思う、あれを抜きにするのはもったいない。4人グループが議論を進めるのに最適かどうか。
- ・事務局案はよくまとまっていたと思う。色々な事が要素的なことが入っている。令和8年度完成

となるときに、マニュアルやガイドラインで作成するためのモデル事業とするのか。部会メンバーが分かれて話し合っていけばよいのかがわからない。建設的対話の場の設定、子どもの声を聴く、協働作業をやった成果がマニュアルやガイドライン作成となると疑問を感じる。

- ・印象としては、教育と福祉は関係性の構築の段階で、秋田県の資料にあったと思うが、双方ののりしろを作つて中に入つていくイメージ、きっかけづくりなのではないかと思う。個別、具体的な事例がある人や、相談支援に従事している人たちにとってもどかしいかもしれないが、第三者を含めて、学校に入り口を作ることを皆で出来ないか。
- ・教育関係の人、特別支援コーディネーター、どういう形であれば、教育現場ができそうなのかを探つていくことが必要か。夏休みであればどうだろうか、部活動でやってみようか。もっと小さいプログラムにするとできないか。現状を教育行政に教えてもらわないと難しい。
- ・ゴールの子どもの本音を聞きたくて、自分の意見を言えるようになって欲しい、子どもが発信できるように学校がどう考えているのか。来年度に話し合う時に、福祉が教育現場に行く入り口が出来れば良いと思う。
- ・大まかな流れはそうだろうとは思う。ただ、取り組みのゴールが目に見えるものではないので難しいと思った。何か目に見えるゴールがあれば。全体の印象として具体性に欠け、それで？どうするの？と率直に思った。
- ・子どもの声を聴く、一番難しいけど大切にしないといけないことであるが、どうできているのかどう構築していくか、具体的なイメージが持てていない。できないことの苦しさ、人との関係を含め。グループで話し合うとなったときに、教育関係者の二人がどう入つていけばよいか。教育委員会は、これがない、教育の中で○○だったら出来る、を発信していくことは大切。お互いをどう知るか、知らない相手を互いに知るプロセスが出来ないか。
- ・お子さんの声を聴く体制を重点的に話し合うことが必要か。教育側の意見を取り入れていくためには、福祉側が教育にどう入り込んでいくのか、福祉としてやりたいことも大切だが、教育側の前提を起点にして話をした方がよいかと思う。こちらから福祉側の意見をまとめて、教育側から組織としての回答をもらう。現場の先生方に参加してもらう為にはどうすれば良いか、教育委員会の教員関係の方の出席の調整をしていきたい。

ここまでで一旦、事務局より課題を整理する：

[検討方法]

- ・グループワークが必ずしも良いとは限らない。教育関係者が2名しかいない中で、どうやってグループで展開するか。

[ゴール設定]

- ・曖昧な状態である。ガイドラインやマニュアルを作成することが目的となるのか。
- ・教育と福祉の協働のきっかけを創る、学校の中に入ついくことを目的となるのではないか。

[考え方]

- ・教育現場の「できるかもしれない」を重要視した方がよい。（福祉側のやりたいことの押し付けにならないようにする）
- ・現状、先生方が「できない」と感じること、実践が難しいことを明らかにすることに時間がかかるのではないか。（でも重要な情報）
- ・合理的配慮は大人が考えると難しくなる。でも、子ども同士で考えると、子どもたちが対応策

(=合理的配慮) を考えて実行していく。それを大人が見守りサポートしていくことで形を成していく。

子どもの声をどう拾うか（聴くか）の意見交換を展開：

- ・先生は必ず、子どもの意見を聞き、その上で合意形成を成してからスタートする。保護者と先生だけではなく、子ども本人と先生で配慮する項目について合意形成をする。障がいの有無に関係なく、子どもの権利、どう子どもたち本人が自覚をしているのか。（子ども権利条約、子ども六法の勉強の機会がある）
- ・皆で考えていく取り組みをしている先生方も増えている。運動会の参加、クラス運営もそうだし、先生方も全員でどう参加するか検討している。個人的な印象としては、そういう先生方が増えてきている。もちろん、成されていない部分もある。教育委員会としてもサポートしている。子どもの気持ちはとても複雑で、メガネ1つかけるのでもみんなと違うのは嫌だということもある。
- ・障がいのある子どもたちと一緒に学んだ経験がある子どもが大人になると、どの職業についても、自然に子どもをほめることが出来るし、差別をしない気持ちを聞ける。それは、子どもの動きを見ているから。教育では（障がい）によって分けられている現実があるが、福祉の人たちは、子どもたちの障がいのあるなしに関わらず、色々な子どもがいるのが当たり前だというベースがあるから、できないではなく、その子が輝く場面がある瞬間を見つけて取り組む。障がいの有無に関わらず一緒に育った経験がある先生がいる、いないでその学級や学年のあり方が全然違う。
- ・今のような合理的配慮という公のルールや制度化されない時代、障がいのある級友が、クラスが勝利するためにどう参加するか、大縄跳びはどうするか、子どもたちが全員で取り組むためにどうするか自分たちでルールやあり方を創っていた時代があった。子ども時代のそのような経験の有無によって大人になっての考え方方が違ってくる。子どもの声を聴くという点について、具体的に話せるのか、子どもの本音を聴く、苦い経験を聞く、難しい。「先生に言ってみれば」と、子どもに声をかけてみたら、「そんな簡単に言えるなら悩みじゃない」と、子ども本人の返事があった。「子ども本人が困っていること何か」「誰か困っている人はいないか」「本人に伝えると傷つけるかもしれない」「先生が気づいていないけど、周りの子どもたちが気づいている。でもそれを言う環境が無い」
- ・年1・2回、子どもアンケートがあった。合理的配慮については、うまく進む時とそうではない時がある。
- ・子どもを指導、導く立場の先生方と支援をする福祉関係者とは、考え方、関わり方、子どもの成長をとらえる時間軸も違うように感じる。例えば、その子の状態を見て、高学年になった時は大丈夫だと考え、大きく構えている場合があるが、保護者や福祉関係者はそのような時間軸で見ていない場合もあり、やはり違いがある。  
→そのような場合、子ども本人は、その状況をどう感じているのか、そこを中心に考えていくはどうかというのが「子どもの声を聴く」という起点の設定になるのではないか。

これらの議論を経て、大筋、事務局案を今年度の本部会の取り組みとすることを確認。

今後の取り組み工程や展開については、事前に事務局より次回部会前に資料を送付し、グルー

ワークを取り入れるかどうかも検討したうえで、本日、ご承認いただいた取り組みを深めていきたいと事務局より伝え、閉会。